

過労死等の防止のための対策

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室

○ 平成29年度要求額

9, 000千円

○ 事項名

地方公務員の安全衛生管理体制の確立強化対策の推進に要する経費

○ 概要

平成28年度に引き続き、「過労死等の防止のための対策に関する大綱（平成27年7月24日閣議決定）」に基づき、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第25条第2項の規定による請求に係る事案のうち、「脳・心臓疾患」及び「精神疾患等」に係る受理事案についての調査研究等を実施する。

○ 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）（抄）

（補償の種類等）

第25条 基金の行う補償の種類は、次に掲げるものとする。

一～七 （略）

2 前項各号（第三号を除く。）に掲げる補償は、当該補償を受けべき職員若しくは遺族又は葬祭を行う者の請求に基づいて行う。